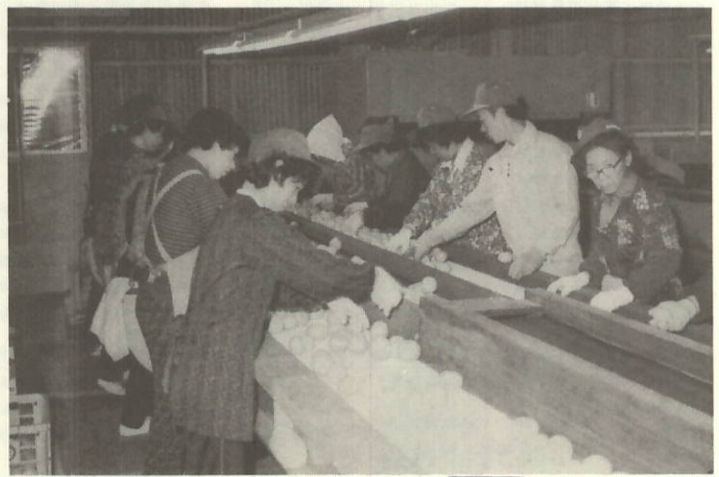


戸数	1,415
人口	4,056
世帯数	1,851
男女	2,205



昭和56年12月1日 発行：愛媛県西宇和郡瀬戸町 編集：瀬戸町総務課



## 早生温州の選果たけなわ



**忙しくなります  
これからは**

十月から来年五月までは獲果場のシーズンである。町内で生産されるおよそ八、〇〇〇トンの柑きつがここで世話になる。最も忙しい十二月には一か月で約一、二〇〇トンを取り扱うとのこと。

ここ数年の高接更新などで、本年の予想収穫量（早生・二十号・普通のみ）は五十三年を一〇とした場合の七七パーセントにあたる二、〇〇〇トン余りとか。

ここで選果されたみかんは、トラックに揺られること一、〇〇〇キロ、三日後には東京に着き、おいしい伊予のみかんとして、都会の家庭の一家だんらの場で消費されることでしょう。



## 広報せと

### 魚大量死解明される 原因は連鎖球菌

#### 人体には無害

去る9月下旬から10月にかけて本町を中心に、伊予灘沿岸で魚が大量死したことは、新聞・テレビ等報道機関を通じてご存知のことと思われまが、今回の大量死は過去に例のない異常事態であり、その発生及び対応の経過について概要をお知らせいたします。

9月24日朝、足成漁港内で魚が全滅死したため、県水産試験場に調査を依頼しその結果、酸素欠乏によると断定されました。しかし、その後にも海外各所で鯛魚、回遊魚の区別なく死魚の発生が続くため死因について「酸欠」の他に「連鎖球菌」の感染によるものではないかと疑念を抱かれました。

10月23日、24日瀬戸町農公普及センター及び県衛生研究所へ検体を持参し、放射能検査や農薬等毒物検査を依頼したが、いずれも魚の死因には関係ないことがわかった。

また漁船も10月24日高知大学農学部へ検体を持参し、細菌検査を依頼したが、同教授の検査の結果、持参した死魚の及び隣接に多量の連鎖球菌が検出されたと漁協に報告があった。

10月28日、原発の発生する遊離塩素との因果関係が問題となり10月27日伊方発への現地調査も実施した。

10月28日には、町・議会・漁協漁民の代表者で構成する「魚類大量死対策本部」が設置され本格的に死因究明に乗り出した。

10月29日、対策本部より再度、高知大学農学部へ検体を持参し調査を依頼したが、今回も死魚から連鎖球菌が検出された。

11月1日から5日間、対策本部の依頼により来町した京都大学漁業実



害研究グループにより現地調査を実施し、11月6日その調査結果について報告があったが、死因はいろいろな要素が考えられるため、断定は困難であると報告があった。

11月9日、県が委託した大学教授で構成する「三浦半島伊予灘海域魚場環境調査グループ」の会合もまた、死因についての発表がなされた。内容は「放射能、水質、塩分、農薬等」は魚への直接的死因ではない。直接的死因は連鎖球菌の感染によるものである。この連鎖球菌は人体に感染するものでなく、魚類特有の病原菌である」というもので事実上、用いている安全宣言をした。

11月9日、県が委託した大学教授で構成する「三浦半島伊予灘海域魚場環境調査グループ」の会合もまた、死因についての発表がなされた。内容は「放射能、水質、塩分、農薬等」は魚への直接的死因ではない。直接的死因は連鎖球菌の感染によるものである。この連鎖球菌は人体に感染するものでなく、魚類特有の病原菌である」というもので事実上、用いている安全宣言をした。

11月9日、県が委託した大学教授で構成する「三浦半島伊予灘海域魚場環境調査グループ」の会合もまた、死因についての発表がなされた。内容は「放射能、水質、塩分、農薬等」は魚への直接的死因ではない。直接的死因は連鎖球菌の感染によるものである。この連鎖球菌は人体に感染するものでなく、魚類特有の病原菌である」というもので事実上、用いている安全宣言をした。

害研究グループにより現地調査を実施し、11月6日その調査結果について報告があったが、死因はいろいろな要素が考えられるため、断定は困難であると報告があった。

11月9日、県が委託した大学教授で構成する「三浦半島伊予灘海域魚場環境調査グループ」の会合もまた、死因についての発表がなされた。内容は「放射能、水質、塩分、農薬等」は魚への直接的死因ではない。直接的死因は連鎖球菌の感染によるものである。この連鎖球菌は人体に感染するものでなく、魚類特有の病原菌である」というもので事実上、用いている安全宣言をした。

11月9日、県が委託した大学教授で構成する「三浦半島伊予灘海域魚場環境調査グループ」の会合もまた、死因についての発表がなされた。内容は「放射能、水質、塩分、農薬等」は魚への直接的死因ではない。直接的死因は連鎖球菌の感染によるものである。この連鎖球菌は人体に感染するものでなく、魚類特有の病原菌である」というもので事実上、用いている安全宣言をした。

今後、伊予灘海域における漁場環境を科学的見地から総合的に調査研究をお願いし、連鎖球菌が発生した際には、早急に対応していただくようお願いいたします。

以前から加給年金がついている人は、引き続き引き上げ前の加給年金額が支給されます。

(1) 国民年金・国民年金給付金を除く  
(2) 厚生年金受給者  
(3) 船員保険  
(4) 国家公務員共済組合  
(5) 地方公務員共済組合  
(6) 地方団体関係団体職員共済組合  
(7) 私立学校教職員共済組合  
(8) 私立企業体職員共済組合  
(9) 農林漁業団体職員共済組合  
(10) 旧市町村職員共済組合  
(11) 地方公務員の退職年金に関する条例

### 加給年金は 配偶者が公的年金を受けている ときはつきません

厚生年金受給者の老齢年金や障害年金の年金額は、基本年金額に加給年金を加えたものとされています。これまで、加給年金はその対象者が老齢年金や障害年金など自分の年金を受けられる場合でも、生計維持関係などの要件を満たしていれば支給されてきました。

しかし、加給年金は本来、年金を受けられない配偶者などの生活維持を考慮して設定されたものであったため、現在のように配偶者自身が職場に働き、自分自身の受給権を得るようになってくると、さらにその上に加給年金を支給する必要性が乏しいというところになります。

そこで、昭和五十五年六月から老齢年金または障害年金の受給権者の配偶者が厚生年金保険などの公的年金制度等から、老齢・退職（通算老齢年金）及び通算退職年金は含まれません。また、障害・療養の年金を受けている場合は、加給年金がつかなくなります。



# 国土利用計画

## 瀬戸町計画

### アンケート調査結果の概要

瀬戸町では、国土利用計画（瀬戸町計画）策定にあたり昭和五十六年七月、国土利用計画法第八条第四項の規定に基づく住民意向等に関する資料として、アンケート調査（名称、「国土利用計画（瀬戸町計画）策定のための町民意識調査」）を実施しました。調査は成人者を対象とし、昭和五十五年九月一日現在の永久選挙人名簿（有権者三〇七八人）から無作為抽出により一五〇人を選び、郵便で調査依頼と調査表を送付しました。調査期間は約二〇日間を置き、回答者六九人を得ました。回収率は四六パーセントで、以下調査内容の概要は次の通りです。

- 性別
  - (1) 男 二八人
  - (2) 女 四一人
- 記入なし 五人
- 年齢構成
  - (1) 二十代 一人
  - (2) 三十代 六人
  - (3) 四十代 一四人

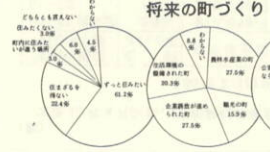
### 農業の目的外使用の禁止について

農業は農作物の品質向上を図るため、病虫害防除を目的に使用されますが、他の目的（例えば有害鳥獣の駆除）には使用できません。使用に当たっては特に御注意ください。

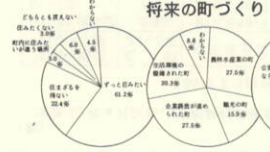
- 有害鳥獣の駆除（カラス・イノシシ・野ウサギ等）
- 狩猟禁止期間の場合（2月16日～11月14日）
- 農作物等が特に被害を受け

- 住みたいくない 三〇％
- どちらともいえない 六〇％
- わからない 四・五％
- 土地利用のあり方について
  - (1) ある程度の制限が加えられても仕方ない 二六・九％
  - (2) 土地利用の制限を強くしなければだめだ 一六・四％
  - (3) 個人の生活の権利のことも考えべきだ 二六・九％
  - (4) 規制する必要はない 七・五％
  - (5) わからない 二・四％
- 将来人口について
  - (1) 大幅に減った方がよい 二五・〇％
  - (2) 大幅に増えた方がよい 一・五％
- 七〇〇〇人位 三八・二％
- やや増えた方がよい 五〇・〇％
- 今より多い 三〇・九％
- 四〇〇〇人位 一七・六％
- わからない 一一・八％
- 企業誘致について
  - (1) 公害のない企業なら賛成する 五六・五％
  - (2) 少々公害があっても雇用の機会が与えられるなら賛成する 二四・四％
  - (3) 誘致される場所によって賛成する 八・七％
  - (4) 誘致は反対である 二・九％
  - (5) わからない 七・二％
- 町が発展するのであれば仕方ない 四一・八％
- 開発と保全のつりあいを考えて進めるべき 四九・三％
- 自然にこわされるなら開発をやるべき 七・五％
- 開発すべきでない 一・五％
- 八土地が道路や学校など公共施設の建設予定地にかかったときの土地所有権について
  - (1) 瀬戸町の発展のためならば手はずす 五一・一％
  - (2) かせ地があれば手はずす 二一・三％
  - (3) 価格で満足できれば手はずす 二五・五％
  - (4) 手はずさない 二・一％

### 定住意識



### 企業誘致



九 今後の瀬戸町をどのように発展させたいか  
 (1) 農林水産業を中心とした食糧供給地としての町 二七・五％  
 (2) 町外からも観光客がたくさん来るレクリエーションの町 二五・九％  
 (3) 企業誘致が進められた町 二七・五％  
 (4) 国道開通による生活環境の整備された町 二〇・三％  
 (5) わからない 八・八％  
 上記のような調査結果がまとまりました。アンケート調査にご協力頂きましたみなさまに厚くお礼申し上げますと共に、みなさまのご意見を十分反映さすべく、国土利用計画を策定したいと思います。

### ◎職場紹介◎



瀬戸町商工会

今年もあつたわすかととなり、私達の職場も金融、税務の仕事で忙しい毎日です。さて、町民の皆さんに「商工会を知らずしては、商売人にお金を借すところでしょうか」という返事が半数以上です。これは間違いではありませんが、他にもたくさんのお仕事をしています。よいかで、会の目的や事業を紹介させていただきます。そして、「地区内の商工業の総合的な改善発展を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資し、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的」として、次の様な事業を行ってまいります。

- (1) 商工業に関する相談、指導、普及及び提供
- (2) 商工業に関する情報又は資料の収集
- (3) 商工業に関する調査研究
- (4) 商工業に関する講習会又は講演会の開催
- (5) 商工業者若しくは事業者の業務上の指導
- (6) 商工業者の福利厚生
- (7) 輸出品の原産地証明

以上が主な事業ですが、その他にも火災保険、生命保険、自動車保険等たくさん取っています。現在、経営指導員として、テラシではあるが、ちょっと気がつかないや、奥山伊三郎が、補助員として何でもこなせる経営美津恵、記帳専任職員として、スपोर्टマンです。納期内完納に御協力下さいますよう重ねてお願い致します。

### 納期内納付のお願い

町税の納付につきまして、平素から御協力を戴きまして、誠に御座います。さて、今月は固定資産税第3期及び国民健康保険税12月の納期です。納付書により、役場・四ツ浜支所、又は納税組合へお納め下さい。これらの町税は住みよい町を作る為の大切な財源で

### 【税目別納期】

10月	健康保険税	健康保険
11月	国民健康保険税	国民健康保険
12月	国民健康保険税	国民健康保険
1月	国民健康保険税	国民健康保険
2月	国民健康保険税	国民健康保険
3月	国民健康保険税	国民健康保険



の商問題。子の名前を配し、人数の取。二事務局長。又、川田一清会。長は毎日。出動し、職員。以上二十四名。来年は商工業。は商工業。く考えて行。《町民》

### ◎生命保険と税金

生命保険に加入すると、支払った保険料によって、高五万円が所得から除かれますが、保険金を受け取ったときは、契約金などにかかると税金がかかります。詳しくは、お近くの税務相談室や税務署にお気軽にご相談して下さい。

### 第33回 人権週間

十二月四日から十日まで

「人権擁護機関を利用して人権を守り、明るい社会を築こう」という社会が、進歩し、発展するに、人権が守られることが必要です。私達は、この世に生まれると同時に、誰からも差別をうけることなく、平等で自由に生活する権利を持っています。この権利を「基本的人権」といいます。この基本的人権を守る機関として、法務局や人権擁護委員があります。本町におきましても、週間の啓発活動として、次の行事を実施します。

一人権相談所開設

川之原小児童による歌合パレード  
 瀬戸町人権擁護委員、星加道雄氏が担当してくれました。

瀬戸町の人権相談件数 (自4月31日)

件名	年度	52	53	54	55
家事事件	10	5	33	20	20
不動産事件	14	16	32	21	21
損害賠償事件	3(1)	0	8(3)	2	2
刑罰事件	8	2	14	26	26
刑罰事件	0	1	3	3	3
行政事件	2	2	17	4	4
税務事件	0	0	0	1	1
労働事件	0	0	8	2	2
その他	40(1)	34	138(3)	79	79
合計	40(1)	34	138(3)	79	79

( )内は交通事故によるもの。

### ひとの心の暖かさ 歳末たすけあい運動

「ひとの心の暖かさ 歳末たすけあい」今年も恒例の「歳末たすけあい運動」が十二月一日から三十一日まで、一か月間にわたって行われます。この運動は赤い羽根の共同募金運動（十一月の二回と十二月の一回）として、十二月に限って、毎年行われているもので、生活が困難な世帯や災害被害家庭、ひとり暮らしの老人あるいは高齢者施設利用者に対し「みんなを助けて明るいお正月をむかえたい」という思いを込めて、物心両面の援助をしようというものです。こうした善意による「たすけあい運動」の起原は、古く「講」にまでさかのぼるといわれ、庶民の互助精神は脈々と今日まで受け継がれて

一 毎年多くの生まれぬ人々に喜ばれ、  
と 効果をあげています。  
この歳末たすけあい運動は、民生  
委員や社会福祉協議会、町内会、財  
人會を中心に行われる町域単位の  
たすけあい、N.H.K.が放送を通じ  
る広報活動です。

### 生涯減額されます

#### 国民年金の繰上げ請求

国民年金の老齢年金と遺族老齢年  
金は、六十歳から支給されます。  
しかし、年金を受ける条件を満たし  
ていれば六十歳から六十四歳までの  
間ならいつでも希望するときに繰上  
げて支給を受けられます。  
その年金額は、次の表のとおりで  
が、六十歳から受給する場合と六十  
五歳になってからでは二十万円の差

(例) 大正10年4月生れ、20年納付の場合  
(56年7月現在)

支給を希望する年齢	支えられる率	給される額	支給年金額
60~61歳未満	58%	276,500円	
61~62歳	65%	309,900円	
62~63歳	72%	343,200円	
63~64歳	80%	381,400円	
64~65歳	89%	424,300円	
65歳から	100%	476,700円	

### あなたの安全運転が 何よりのお年玉

#### 年末年始の交通安全県民運動

年末は、例年、人や車の動きが活発になり、  
このため交通事故が多くなっており、また  
忘年会やクリスマスなど職場のグループや団体  
で飲酒する機会も多くなり、心ないドライバ  
ーの飲酒運転がふえるのもこの季節です。  
ドライバーも歩行者もみんな交通安全に心  
がけ、「無事故で年末・年始で年終」となるよう  
にしましょう。

☆飲酒運転を遠ざけよう。  
飲んだら 乗らない を徹底  
乗るなら 飲まない する。  
三ない運動 乗るなら 飲ませない

☆暴走運転を遠ざけよう。  
暴走をしない を徹底  
させない する。  
三ない運動 見に行かない

☆子どもと老人を交通事故から守ろう。  
☆交差点3S運動の推進。  
○運転者は「よく見る・とまる・徐行する」を  
励行しよう。  
(SEE) (STOP) (SLOW)

○自転車利用者・歩行者は、  
「とび出すな、とまって よく見て 手で合  
図」を励行しよう。  
(STOP) (SEE) (SIGNAL)

☆自転車は昼間でも光るライトで身を守ろう。

#### ▶年末の郵便利用について◀

《年賀状の差し出し》年賀状の受付は、12月15  
日から始まります。元旦配達に間に合わせるためお  
早めに準備していただき、12月21日までにお出  
しください。

《小包の差出し》年末の小包はなるべく早く、  
12月15日までくわいてお出しください。

○又、施設の皆様にお礼の状をいただく  
際、お礼状の準備をお願いします。  
○また、お礼状の準備をお願いします。  
○また、お礼状の準備をお願いします。



### 各種福祉団体会員六〇名

## 老人ホームなど訪問

各、そして、開設へ訪問ください。  
した各団体の会員の皆様にお礼  
申し上げます。(社会福祉協議会)

【国民年金】  
追納できる免除保険料  
国民年金の保険料を納めた人が三分の  
二に達した場合は追納できる。  
免除を受けず、将来受ける老  
齢年金が保険料を納めた人の三分の  
一に達して大分不利です。そのた  
めに、免除を受けた期間について特  
殊な措置がとられてきました。免除  
料を追納できる制度があります。  
この追納は、過去十年以内の免除  
期間については、即時の保険料額で行う  
ことができます。追納しますとの期間  
の年金額は保険料納付済期間として  
計算されます。  
この免除制度は、任意加入のサラ  
リーマンの働き人などには適用され  
ません。(福祉課年金係)

まごころ銀行だより  
○大田市北の宮在住(田部出身)の  
山下吉雄様より三万円の振込額を  
申し出があり、ありがたく感謝のう  
ち指定の田部老人クラブへお出し  
いたしました。  
○大田市平野町在住(田部出身)の  
山田シゲノ様より四万円の振込額  
があり、ありがたく感謝のうち田部  
老人クラブへお出しいたしました。

### と 広報

昭和五十六年  
九月分  
【婚姻】



人々のうき

【出生】

【死亡】

十月分  
【婚姻】

【出生】

【死亡】

八幡浜公共職業安定所  
ダイヤルは、  
三二一五〇五〇

#### 編集だより

今日から新しく職業紹介を企画いたし  
ました。これから毎月このかたの職業を紹介し  
て行きたいと思っております。お楽しみにくだ  
さい。  
昭和五十六年も余すところ一か月足らずと  
なりました。年末年始の火災、交通事故等々  
れくれぬことを祈り、よいお年をお迎えくだ  
さい。  
来年もよろしくお願いたします。